

請負契約の締結について

下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び霧島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年霧島市条例第68号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和3年12月9日提出
霧島市長 中 重 真 一

記

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | 業務名 霧島市民会館舞台音響・照明設備ほか改修業務
場 所 霧島市国分中央三丁目8番1号（霧島市民会館） |
| 2 契約の方法 | 随意契約（公募型プロポーザル）による |
| 3 契約の金額 | 金280,500,000円 |
| 4 契約の相手方 | 住所 鹿児島市東開町4番94号
氏名 株式会社 舞研
代表取締役 原 正親 |

（提案理由）

霧島市民会館における舞台音響・照明設備等の改修業務について、請負契約を締結しようとするものである。

（参考）

業務期間、選定結果等については、別紙のとおり。

(別 紙)

霧島市民会館舞台音響・照明設備ほか改修業務

1 業務概要

霧島市民会館の舞台音響・照明設備等の改修について効果的・効率的な発注を図るため、提案、設計、施工及びその他改修に必要な業務を包括的に行う。

2 業務期間

議会の議決を得た日から令和4年8月31日まで

3 優先交渉者の選定方法

企画提案書・見積書及びプレゼンテーションの採点を行い、各委員が1位と評価した委員の数を基に選定委員会で審査し、優先交渉者を選定する。

4 選定委員会審査結果

	氏名	見積価格	1位と評価した委員の数
1	株式会社 松村電機製作所 九州支店 支店長 柿野 寛	294,800,000円	0人
2	株式会社 舞研 代表取締役 原 正親	280,500,000円	9人

5 選定理由

本業務に必要な専門知識と技術を有し、県内での実績が多数ある。

また、霧島市民会館の設備状況を熟知した提案を行っており、緊急時においても迅速な対応が期待できることから、本業務の受託者として適当であると判断した。